

9月9日は救急の日

119 消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119



「救急の日」の由来と意味

救急の日・救急医療週間どちらも厚生労働省と消防庁により制定されました。9月9日なのは9（きゅう）9（きゅう）のごろ合わせからです。

救急救命医療などについて正しい理解を深めてほしいという理由で制定されました。

一家庭に一救急隊員！

下川消防署では、「救命の連鎖」を途切れなく、できるだけ早くつないでいく体制づくりを目指しています。

「救命の連鎖」とは次のようなものです。

- ①救急の際、その場に居合わせた人が、できるだけ早く119番に通報すると同時に、救急車が到着するまでの間、心肺蘇生・AEDの応急手当を行う。
- ②救急隊がそれを引き継ぎ、より高度な救急救命処置を行いながら、医療機関に搬送する。



このような体制を整え、一人でも多くの「救える命」を救うため、各家庭に一人でも多くの**普通救命講習受講者**を増やしたいと考えていますので、ぜひ「一家庭に一救急隊員！づくり」にご協力をお願いします。

また、誰でも使用が可能になったAED（自動体外式除細動器）の講習を含む講習会を希望者に対し随時、無料で開催します。団体、サークル、友達同士などで、お気軽にお申し込みください。

心肺停止した人に対しては、早期に心肺蘇生法とAEDを用いた電気ショック（除細動）を行うことが救命率アップにつながります。いざというとき、あわてず安全確実にAEDが使用できるよう、講習を受けてあなたの身近な人を救いましょう。

救急車の正しい利用を!

緊急ではないのに救急車を呼ぶと、本当に必要とする人への到着が遅れる恐れがあります。「救える命」を救うためにも、正しい利用にご理解とご協力をお願いします。

救急講習会の開催・お問い合わせは下川消防署 救急係まで

下川消防署 ☎・☆4-2119

7月末現在

救急出動件数	80件
火災件数	1件